

各 位

福岡県人づくり・県民生活部長

(スポーツ局スポーツ振興課)

まん延防止等重点措置の解除と今後の対応について

平素より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

本県が緊急事態措置からまん延防止等重点措置に移行した6月21日以降、新規陽性者数や病床使用率等は大きく改善し、国の分科会が示すステージ判断指標のすべてがステージⅡ相当以下となりました。

政府対策本部は、本県を含む5道府県について、7月11日をもってまん延防止等重点措置を実施すべき区域から解除することを決定したため、県においてもこれまでの「不要不急の外出自粛」「飲食店の営業時間短縮」の要請を解除することとしました。

これもひとえに、不要不急の外出自粛や営業時間の短縮などの厳しい要請にも関わらず、多くの県民及び事業者の皆様には御理解と御協力をいただいたおかげであり、深く感謝申し上げます。

しかしながら、変異株の脅威や、本県との往来が多い東京や大阪における感染拡大傾向が見られることなどから、7月12日以降も、引き続き、県民の皆様には外出にあたっては、目的地の感染状況や利用する施設の感染防止対策をよく確認することや、緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域の都道府県との不要不急の移動は、極力控えること、感染防止宣言ステッカー又は感染防止認証マーク掲示店など、利用者間の距離の確保や換気の徹底等ができている飲食店を利用すること等を要請します。また、事業者の皆様には、飲食店等は感染防止対策を徹底し、利用客に、会話の際はマスク着用や大声での会話を控えるよう促すこと、在宅勤務、時差出勤等人との接触を低減する取組を推進すること等を要請します。

県民及び事業者の皆様には、あらためて感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

○別添資料 「まん延防止等重点措置の解除と今後の対応について」

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

直通：092-643-3342

人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ振興課

担当：篠崎、野中

直通：092-643-3515